



いじめ防止強化月間の取組

三重県では、児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめがおこなわれなくなるようにすること等を基本理念とした「三重県いじめ防止条例」を平成30年4月に施行しました。いじめ防止に関して、生徒、保護者、地域の方の理解を深め、いじめの問題に社会総がかりで取り組めるよう、4月と11月をいじめ防止強化月間としています。

本校では生徒指導と生徒会が中心となって、以下のような取組をしています。

【昇降口に旗の設置】

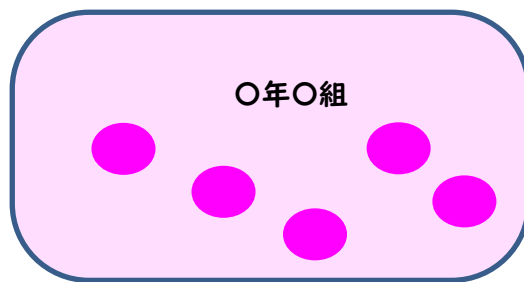
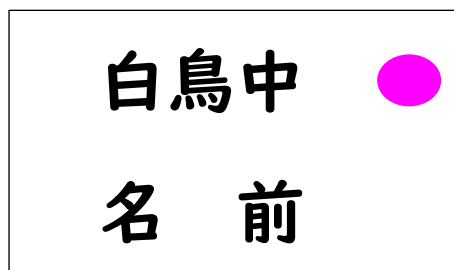
1年生、2・3年生の昇降口にいじめ防止の啓発のためのピンクの旗を設置しています。



【ピンクシール運動】

いじめに立ち向かったり、いじめを許さないという思いをもったりするために、全校生徒で「いじめを許さない」という意味を込めたピンクシールを名札にはり、学校全体でいじめをなくそうとする心やいじめを許さない心を育てていきたいと思っています。

○名札にピンクのシールを貼る



各クラス、全員のシールを集めて、台紙に貼ります。
そこにメッセージを記入して、廊下に掲示します。

白鳥中学校区 人権教育公開授業

白鳥中学校区では幼小中の連携として、白鳥中学校、加佐登小学校、石薬師小学校、井田川小学校、加佐登幼稚園、それぞれが人権教育の公開授業を行い、それぞれの先生が他校の授業の様子を参観に行きました。白鳥中学校では11月10日(金)に1、2年生で公開授業を行いました。懐かしい小学校の先生も参観に来ていたかもしれないですね。

【1年生 人権学習】「ちがいのちがい」

身の回りの「ちがい」について「あってもよいちがい」と「あってはいけないちがい」について考えました。

「このちがいはどうだろう」ということを考える意識をしていくことで、世の中の「ちがい」は少しずつ変わっていくと思います。

みんなと意見がちがったときは、他にもたくさんの意見を持っているとわかりました。自分の中で認識している「ちがい」をもう一度よく確かめて、直していきたいです。

一人ひとりが相手のことをよく知って、話してみる。みんなの話を聞いて、それぞれの考え方が「ちがう」ことがわかった。

自分と違う見た目や性格をしていても、お互いのことを認め合っていくことが大切なんだと思った。



【2年生 人権学習】「人の感じ方の違いや気持ちを理解する」

みんなが過ごしやすいクラスにするために、いろいろな人の感じ方の違いや、気持ちを考えました。



自分が苦手なことを共感してくれたり、理解してくれたりすると安心するし、気が楽になって生活しやすくなることができました。

「どう頑張っても仲良くなれない人がいることは仕方ないけど、こそこそ笑うのは違う」という意見に、自分もその通りだと思いました。

自分と違うからとかで、ひそひそ話をしたりするのはよくない。あらためて、自分の行動を見直していきたいと思います。

班で話し合っ、自分とは違う意見があっって聞くのが楽しかったです。自分が考えたり、思ったりしたことがないことでも、誰かは自分とは違う考えや思いを持っているんだとあらためて考えることができました。

自分の気持ちだけでなく、相手の気持ちもしっかり考えて行動するのが、大事だと思いました。そして、誰もが自分の意見を発言しやすい環境づくりをするのも大事だと思います。

それぞれの人に悩みがあっって、その悩みは自分には分からないものもたくさんあるけど、自分の困っていることが相手に理解してもらえないこともあると思いました。